

# 平成28年度乳がん検診実績報告および超音波検診実施状況の調査報告

## 鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会 鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日時 平成30年2月15日（木） 午後1時40分～午後3時10分
- 場所 テレビ会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町  
鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町  
鳥取県西部医師会館 米子市久米町
- 出席者 28人  
〈鳥取県健康会館〉  
魚谷会長、廣岡部会長、山口専門委員長  
植木・岡田・尾崎・小林・瀬川・高橋・長井各委員  
オブザーバー：濱橋鳥取市保健師、河上岩美町主任保健師  
西村八頭町副主幹、古谷智頭町副主幹  
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：米田課長補佐、山本課長補佐  
岡田保健師  
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、神戸主任  
〈鳥取県中部医師会館〉大久保委員・椿・林各委員  
〈鳥取県西部医師会館〉  
角・工藤各委員  
オブザーバー：奥田米子市保健師、山本大山町保健師  
吉村西部総合事務所保健局保健師

### 【概要】

- ・鳥取市においては、平成28年度よりマンモグラフィ単独検診実施とした。よって、平成28年度の実施体制は、18市町村は「視触診及びマンモグラフィ併用」、1市のみ「マンモグラフィのみ」であった。平成28年度実績は、受診者数、率等、平成27年度実績を下回ったが、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度の全てにおいて国が示す許容値を満たしており、精度は保たれていると考えられる。
- ・平成28年度検診発見乳がんは63例。内、非浸潤がん6例、Stage I 36例（早期がん比

率66.7%）。60代の患者が多く、患者の平均年齢もやや上昇している。早期がん比率は前年度より低下。

- ・マンモグラフィ検査で判定不能となった者へ検診結果の通知を行うこととなり、「乳がん検診実施に係る手引き」の改正案を協議した結果、一部文言を修正して改正することが了承された。なお、様式3-3（マンモグラフィ検査不適の者）については、エコー検査に対応できる医療機関一覧を添付する。ただし、一覧表作成にあたっては、事前に医療機関の了承を得てからとする。  
平成30年4月1日より適応とする。

## 挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

皆様には、日頃から健対協事業にご尽力頂き、深謝申しあげます。

本日は、平成28年度検診実績報告、平成29年度実績見込み及び平成30年度検診計画が主な報告事項である。協議事項としては、29年4月からマンモグラフィ単独検診したことに伴う、検診手引きの改正案、その他としては、夏部会から懸案になっているいくつかの課題がある。鳥取県の乳がん検診がより一層発展していくよう、委員の皆さまの活発なご議論をお願いする。

〈廣岡部会長〉

平素、乳がん検診事業にご尽力いただき、感謝申し上げます。

今回からテレビ会議で行うこととしたが、運営がうまくいくようであれば、次回からも続けたいと思う。ただし、協議事項が多かったり、意思疎通が難しいということがあったりすれば、一堂に会した運営で行うことになるかもしれないが、今後とも、よろしく願います。

〈山口委員長〉

日頃より乳がん検診にご協力いただき、ありがとうございます。平成29年度よりマンモグラフィ単独検診に移行されたが、今のところ、大きな問題なく実施されている。マンモグラフィ単独検診になったことで、新たな問題が挙がってきたら、今後、協議していきたい。本日は、よろしく願います。

## 報告事項

### 1. 平成28年度乳がん検診実績最終報告並びに29年度実績見込み及び30年度計画について〈県健康政策課調べ〉：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

〔平成28年度最終実績〕

鳥取市においては、平成28年度よりマンモグラフィ単独検診実施とした。よって、平成28年度の実施体制は、18市町村は「視触診及びマンモグラフィ併用」、1市のみ「マンモグラフィのみ」であった。実績は以下のとおりである。なお、参考値として、鳥取市の実績、鳥取市を加えた合計を計上している。

区 分	実施市町村数	対象者	受診者数 (%)	要精検者数 (%)	精検受診者数 (%)	がん (%)
視触診及び マンモグラフィ	18	115,469	13,226 (11.5)	961 (7.27)	896 (93.2)	49 (0.37)
(参考) マンモのみ	1	(35,981)	6,019 (16.7)	283 (4.70)	276 (97.5)	18 (0.30)
合 計	19	115,469	19,245 (16.7)	1,244 (6.46)	1,172 (94.2)	67 (0.35)

○対象者数115,469人、うち受診者数13,226人（19,245人）【前年度比7,440人減（1,421人減）】。

受診率11.5%（16.7%）【前年度比6.0pt減（0.8pt減）】

○要精検者数961人（1,244人）、要精検率は7.27%（6.46%）【前年度比0.90pt減（1.70pt減）】

○精密検査受診者数896人（1,172人）、精密検査受診率は93.2%（94.2%）【前年度比2.1pt減（1.1pt減）】

○精密検査の結果、乳がんであった者は49人（67人）【前年度比42人減（24人減）】

○がん発見率0.37%（0.30%）【前年度比0.07pt減（0.14pt減）】

○陽性反応的中度5.10%（5.38%）【前年度比0.29pt減（0.01pt減）】

※（ ）内は、鳥取市を含めた数値を示す。

平成28年度実績は、受診者数、率等、平成27年度実績を下回ったが、要精検率、精検受診率、が

ん発見率、陽性反応適中度の全てにおいて国が示す許容値を満たしており、精度は保たれていると考えられる。

視触診検診のみ受診者数は2人で、そのうち要精検者数2人であり、マンモグラフィのみ受診者数1人で、そのうち、要精検者数は1名であった。

〔平成29年度実績見込み及び平成30年度計画〕

平成29年度実績見込みは、対象者数115,469人、受診者数20,250人、受診率17.5%で、前年度より約1000人増加する見込みである。平成30年度実施計画は受診者21,165人、受診率18.3%で計画している。

〈地域保健・健康増進事業報告より〉厚生労働省ホームページで公開

国が示した「がん検診のためのチェックリスト」を用いて本県の精度管理に活用することとし、健対協で把握できないチェック項目リストのうち国がホームページで公開している項目（検診受診歴（初回・非初回）別の要精検率等、偶発症の有無、精検未把握率）について、報告があった。

検診受診歴別の要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の比較から、初回受診者からより高い傾向があることから、初回受診者の受診勧奨が課題である。

要精検者のうち、精検受診の有無がわからない者及び（精検を受診したとしても）精検結果が正確に把握できていない者の精検未把握率は、国の許容値は10%以下である。鳥取県は1.89%で許容範囲内であった。

〈鳥取県保健事業団調べ〉：大久保委員報告

・平成28年度実績は住民検診受診者数8,741人で平成27年度より477人減少したが、一昨年度と比べると328人の増加となり2年間集計で考えると増加傾向にあると考える。

・要精検率6.62%、がん発見率0.33%、陽性反応適中度5.01%

東部：要精検率5.63%、がん発見率0.21%、陽性反応適中度3.68%

中部：要精検率6.09%、がん発見率0.37%、陽性反応適中度6.02%

西部：要精検率8.46%、がん発見率0.46%、陽性反応適中度5.38%

・乳がん29例で平成27年度より3例減少、そのうち7例が初回受診での発見であった。

・年齢階層別では、例年と同様に60歳代での発見が多かった。

・乳がん29例の病期はⅠ期17例、Ⅱ期が7例、Ⅲ期が初回受診者の1例であった。

・MMGカテゴリー別では、C-3からの発見が13例、C-4で11例、C-5で5例であった。C-4以上での発見数の方がC-3からの発見よりも多かった。

・視触診のみでの発見が1例あった。

## 2. 平成28年度乳がん検診発見がん患者確定調査結果について：山口委員長

平成27年度に発見された乳がん又は乳がん疑い70例について確定調査を行った結果、組織学的に確定された乳癌63例であった。

○平成28年度検診発見乳がんは63例。内、非浸潤がん6例、StageⅠ36例（早期がん比率66.7%）。60代の患者が多く、患者の平均年齢もやや上昇している。早期がん比率は前年度より低下。

○平成28年度より鳥取市がマンモグラフィ単独検診を行ったが、県内の全症例に対するがん発見症例数は28.6%と前年度より高く、視触診廃止による発見症例数の減少は認められなかった。触診で要精査となった症例は19例であり、触診単独で発見されたのは2例。（前年度比3人減）。マンモグラフィ単独検診となると乳癌症例の4～5%は見逃される可能性がある。

○2年以内の検診歴をもつ経年受診者で早期乳癌の比率が高かった。

○術式、リンパ節郭清に関しては、乳房温存手術、センチネルリンパ節生検のみの症例が多い傾向に変化はなかった。

委員から、マンモグラフィ単独検診となると乳癌症例の4～5%は見逃される可能性があるとのことだが、許容範囲内であるのかという質問があった。これに対しては、廣岡部会長より、視触診のみで発見された症例について、検証を行ったが、撮影範囲に入っていなかったものが1例、記載ミスが2～3例、高濃度乳房でわからなかったものが1例で、本当の見逃し例というのは少ないと思われる。また、視触診が廃止され、放射線技師が撮影時に何かあれば記載するので、実際の見逃し例は1例あるかどうかだと思いう話があった。

### 3. 地区症例検討会等について

平成28年度各地区読影会実施中間報告（1月末）は以下のとおりである。

東部（山口委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催している。

- ①読影会開催回数108回、②読影総数3,450件、③うち比較読影2,283件（66.2%）

平成30年3月29日に要精検症例を集めた読影委員症例検討会を開催する予定。

また、乳がん検診マンモグラフィ読影委員会は3月12日に開催する予定である。

中部（林委員）－中部読影会場にて、週1回読影を行っている。

- ①読影会開催回数34回、②読影総数947件、③うち比較読影625件（66.0%）

症例検討会は3月1日に予定している。

西部（廣岡部会長）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行っている。

- ①読影会開催回数49回、②読影総数1,458件、③うち比較読影1,124件（77.1%）

症例検討会は3月8日に開催する予定である。

### [読影結果]

	CAT1	CAT2	CAT3	CAT4	CAT5
東部	92.09%	4.03%	3.30%	0.46%	0.12%
中部	86.38%	4.44%	8.76%	0.32%	0.11%
西部	81.55%	11.32%	6.17%	0.82%	0.14%

### 4. その他

(1) デンスプレストに関する国の検討状況について：

米田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

平成30年2月7日に開催された「厚生労働省第23回がん検診のあり方に関する検討会」において、「乳がん検診における乳房の構成（高濃度乳房を含む）の適切な情報提供に資する研究」班により経過報告がなされている。また、検討会における高濃度乳房に関する対応の今後の論点等については以下のとおりである。

- ①乳がん検診の受診者が、乳がん検診や乳房の構成等について正しく理解できるよう、引き続き研究を続ける。
- ②乳房の構成を受診者に通知する際に留意すべき事項を整理し、高濃度乳房への対応のポイントに関する周知を図る。

〈対応のポイント〉

- ・マンモグラフィで乳房の構成が高濃度乳房と判定された人においては、乳腺の陰に病変が隠れてがんが発見されにくい傾向にある。
- ・乳房の構成が高濃度乳房と判定された人に対して、推奨できる有効な検査法はない。等である。

(2) 平成30年度鳥取県新規事業について：

高橋県健康政策課がん・生活習慣病対策室長「脱！がん死亡率ワースト3事業」として、以下のとおり行う予定である。

### ①鳥取のがん医療“見える化”事業

本県におけるがん治療の最新情報等や病院ごとの治療件数等を定期的に新聞記事により発信することで、各病院が得意とする治療や件数を県民に明らかにし、各病院の役割分担と連携を推進するとともに、がん患者の適切な受診行動を促す。

月1回の新聞連載を想定しており、原稿依頼の際は協力をお願いすることだった。

### ②がん薬物療法専門医、放射線治療専門医の育成支援

「がん薬物療法専門医」及び「放射線治療専門医」の受検資格取得のために必要な研修等の受講料等を支援する。

### ③働きざかり世代への胃がん対策

本県は40～50歳代の働きざかり世代の死亡率及び胃がんによる死亡率が高い。働きざかり世代に対して胃がん検診と併用してピロリ菌の有無を調べる検査を行うことで、受診率向上と、胃がんリスクの早期発見による将来の胃がん発生抑制を図る。

- ・協会けんぽ鳥取支部が行う「生活習慣病予防健診（がん検診を含む）」の際に、ピロリ菌検査等の併用検査を実施。（受診者本人の負担ゼロ）
- ・特定年齢（40歳、45歳、50歳、55歳）の者の生活習慣病予防健診と併せてピロリ菌検査及びペプシノゲン検査を実施する。

## 協議事項

### 1. 乳がん検診における超音波検査（エコー検査）

#### 実施状況調査の結果及び今後の方針について

今年度の夏部会において、判定不能（マンモグラフィ不適）の方に対して医療機関での受診を通知する方針（案）が示され、事前に超音波検査（エコー検査）の実施可能な検査機関について調査を行うこととなり、今回、結果報告について、岡田県健康政策課がん・生活習慣病対策室保健師よりあった。

「乳がん検診一次検査医療機関及び精密検査医療機関」の20件に、アンケートを行ったところ、超音波検査実施体制が出来ているところは16件で、料金はばらつきがあった。

今後の対応については、国の動向を見ながら、検討を行う。

### 2. 「鳥取県乳がん検診実施に係る手引き」の改正について

マンモグラフィ検査で判定不能となった者へ検診結果の通知を行うこととなり、「乳がん検診実施に係る手引き」の改正案を協議した結果、一部文言を修正して改正することが了承された。なお、様式3-3（マンモグラフィ検査不適の者）については、エコー検査（保険診療外）に対応できる医療機関一覧を添付する。ただし、一覧表作成にあたっては、事前に医療機関の了承を得てからとする。

平成30年4月1日より適用とする。

### 3. 平成30年度乳がん検診従事者講習会及び症例検討会について

平成30年8月に西部で行うこととなった。講師の選定等は角 委員をお願いすることとなった。

### 4. その他

鳥取県保健事業団及び中国労働衛生協会における検診の取り扱いについて協議を行った結果、以下のとおり「集団検診」扱いとすることで承認された。地域保健・健康増進事業報告の検診方式区分に準じた扱いとし、事前に市町村と実施期間や場所の協議・情報共有がされている場合は現在集団として扱っていることから、現状どおり事業場検診に合わせて市町村のがん検診を実施する場合等も、「集団検診」扱いとみなす。

今後、新たな検診機関の参入も想定されることから、将来的には条件設定の必要性についても検討が必要ではないかとの意見があった。